

事業コード	03010105		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業		施策コード	01	施策名	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり						
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課		班名	担い手支援班	(tel)	1726	担当課長名	山本拓樹	担当者名	本郷正史

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 平成30年度 ~ 平成32年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)  
 集落型農業法人は着実に増加し、集落営農の法人数と法人化率は東北1位であるが、1法人当たりの平均経営規模は東北の中で最も小さく、小規模な法人の割合が多い。また、多くの集落型農業法人では、構成員が高齢化しているものの、後継者を確保している法人は約3割で、経営継承が喫緊の課題となっている。こうした中で、地域農業が次代に継承されていくためには、集落型農業法人の経営体質の強化や人材確保を図る必要がある。このため、法人間連携や統合等による構造再編により、地域農業を牽引する経営体を育成するとともに、円滑な経営継承を図る。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)  
 集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合再編に向けた話し合いを進める集落営農構造再編運動を推進するとともに、モデル地区の支援活動により連携や統合再編のモデル事例を創出する。

(重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況  
 ニーズを把握した対象  
 受益者 一般県民 (時期: H29 年 11 月)  
 ニーズの把握の方法  
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 (具体的に 地域振興局によるチャレンジトーク等)  
 ニーズの具体的内容  
 集落営農の代表者の8割が60代以上であるが、後継者が決定しているのは3割にとどまっている。また、後継者を確保できなかった場合の対応として、近隣他法人との合併や連携を考えている法人もあり、その進め方についての支援要望がある。法人経営専門員が行う、設立間もない法人の経営分析や運営アドバイス、営農計画の見直しなどの支援活動については、法人からの評価が高く設置継続要望が大きい。

4. 目的達成のための方法  
 事業の実施主体 県  
 事業の対象者・団体 集落型農業法人、集落営農組織等  
 達成のための手段  
 座談会や法人代表者会議など再編運動の機運醸成、アンケート調査による意識調査、研修会の開催による意識啓発 モデル地区の選定と支援チームによる法人等の連携・統合の支援 法人経営専門員による設立後の経営安定に向けたサポート、統合再編に向けた話し合いの推進

比較した代替手段及び選択した手段の有効性  
 比較した代替手段:人・農地プランや農業経営相談所の取組による対応 選択した手段の有効性:集落営農の構造再編は、集落や地域の枠を超えた合意形成が必要となることから、単に話し合いを重ねるだけではなく、必要性の理解や機運の醸成、新たな事業展開の提案とその効果の提示など、高度な支援が必要であり、県のコーディネートの下で関係機関が連携して進める必要がある。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由	
今後の方針	

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	全体(最終)計画
01	集落営農構造再編運動推進事業	法人等の連携や統合による集落営農の構造再編を推進するため、法人の意識啓発や意識調査を行う。	1,491	1,491	1,491				4,473
02	集落型農業法人連携支援事業	法人の経営実態調査などモデル地区における支援活動を行うほか、先進事例の調査や推進マニュアルの作成を行う。	1,713	1,713	1,713				5,139
03	法人経営専門員設置事業	実践的経験が豊富な法人経営専門員を3地域振興局に配置し、設立間もない法人の経営安定に向けたサポートや統合再編に向けた話し合いの推進を行う。	6,664	6,664	6,664				19,992
	財源内訳	左の説明	9,868	9,868	9,868				29,604
	国庫補助金								
	県債								
	その他	農林漁業振興臨時対策基金	9,868	9,868	9,868				29,604
	一般財源		0	0	0				0

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 集落営農の経営体質の強化と円滑な経営継承が図られる。

指標	指標名	農業法人数（認定農業者）（累計）						指標の種類	
	指標式	農業法人数（認定農業者）（累計）						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a		280	305	330	355			355
	実績b	268	データ等の出典						
	東北 全国	農林政策課調べ							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月

指標	指標名	法人等の連携・統合再編数（累計）						指標の種類	
	指標式	法人等の連携・統合再編数（累計）						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a		1	1	1	3			3
	実績b	1	1	データ等の出典					
	東北 全国	農林政策課調べ							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

事業の必要性

**現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性**  
 米政策の見直しなど、農業の経営環境が厳しさを増す中で、経営基盤強化のため、経営体質の強化や新たな事業展開が必要である。一方、法人の構成員が高齢化する中で、後継者の目処が立っていない法人が多いことから、経営継承は喫緊課題であり、後継者の確保に加え、法人の連携や統合など組織再編による新たな形での継承を進める必要がある。

**住民ニーズに照らした事業の必要性**  
 経営課題として利益確保が必要とする法人が多く、また後継者の確保ができなかった場合の対応としては近隣他法人との合併や連携を考えている法人もあることから、円滑な計絵継承のため、今一度、地域の将来方向の話し合いの実施や意識啓発により、集落営農の構造再編を推進する必要がある。

**事業の県関与の必要性**  
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの  
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

集落営農の構造再編は、集落や地域の枠を超えた合意形成が必要となるほか、必要性の理解や機運の醸成、新たな事業の提案や効果の提示など、高度な支援が必要であることから、県のコーディネートの下、関係機関・団体が連携して支援する必要がある。

政策評価委員会意見 重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 其他